

移動支援事業に係る変更届出事項一覧

変更する事項		添付書類 (参考様式については、該当する様式を添付してください)
1	申請者	登記事項証明書又は条例等の写し(変更のある場合のみ。原本証明が必要) *就Aは定款、寄付行為等に変更がある場合は提出が必要となります。 *代表者が別の者になった場合は、参考様式11の提出が必要となります。 *法人の電話・FAX番号変更のみの場合は、変更届に記載してください。 *法人の合併等によるもの場合は新規申請が必要な場合がありますので事前にご相談ください。
2	名称及び主たる事務所所在地【注】	
3	代表者の氏名及び住所【注】	
4	登記事項証明書又は条例	
4	事業所	運営規程 所在地が変更した場合は、併せて事業所の平面図、事業所内外の写真 電話・FAX番号変更の有無
5	名称【注】	
6	所在地【注】	
6	運営規程	運営規程
7	職員	参考様式1～3(苦情解決責任者及び担当者が変更になる場合は、参考様式9も必要です。)
8	事業所の管理者の氏名、経歴及び住所	
9	サービス提供責任者の氏名、経歴及び住所	
9	定数及び職務の内容	参考様式1～5 サービス提供責任者、サービス管理責任者及び指定相談支援の提供に 当たる者の資格要件を満たすことを証する書類の写し
10	建物設備	平面図
10	事業を行おうとする区域	参考様式6・7
11	事業を行おうとする区域	運営規程
12	主たる対象者	運営規程、参考様式10

※提出書類が居宅介護と重複する「登記事項証明書又は条例等の写し」「職員の資格要件を満たすことを証する書類の写し」は、提出の必要はありません。

変更届の様式は、尼崎市のホームページに掲載しています。